

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月27日 |
| 【会社名】 | 日本冶金工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Nippon Yakin Kogyo Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 木村 始 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋一丁目5番8号 |
| 【電話番号】 | (03)3272-1511(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務部長 佐々木 秀一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋一丁目5番8号 |
| 【電話番号】 | (03)3272-1511(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務部長 佐々木 秀一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本冶金工業株式会社大阪支店 (大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号) 日本冶金工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目3番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第131期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

平成24年6月の執行役員制度を導入にともなう取締役の定員や地位などの変更と、社外取締役および社外監査役の責任をあらかじめ限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、木村始、諸岡道雄、橋之口真、岡田和彦を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、長田邦明を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、星川信行を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 決議の結果 | |
|-------|---------|--------|-------|---------|----|
| | | | | 賛成比率（％） | 可否 |
| 第1号議案 | 183,527 | 2,502 | 27 | 98.26 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 木村 始 | 167,326 | 18,758 | 27 | 89.58 | 可決 |
| 諸岡 道雄 | 174,863 | 11,221 | 27 | 93.62 | 可決 |
| 橋之口 真 | 181,939 | 4,145 | 27 | 97.41 | 可決 |
| 岡田 和彦 | 182,155 | 3,929 | 27 | 97.52 | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 長田 邦明 | 180,022 | 6,032 | 27 | 96.38 | 可決 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 星川 信行 | 183,333 | 2,761 | 27 | 98.15 | 可決 |

(注) 1. 賛成比率は出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分）に対する割合であります。

2. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案、第3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上